

各 位

会 社 名 フィールズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大屋 高志
(JASDAQ コード番号 2767)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレート
コミュニケーション室長 畑中 英昭
(電話 03-5784-2111 (代表))

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 7 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成 25 年 6 月 19 日開催予定の第 25 回定時株主総会において、下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成 25 年 8 月 23 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、発行可能株式総数を 1,388,000 株から 138,800,000 株に変更する旨、及び 1 株を 100 株に分割するとともに 1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度を採用する旨、並びに会社法第 184 条及び第 191 条の規定に基づき、定款第 6 条（発行可能株式総数）の変更及び第 7 条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。

これに伴い、平成 25 年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会において、変更案第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(新設)	(<u>単元未満株式についての権利</u>) <u>第 8 条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 <u>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 39 条 (条文省略)	第 9 条～第 40 条 (条文省略)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 19 日 (水)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 19 日 (水)

以上

◆本件に関するご連絡先◆

フィールズ株式会社 コーポレートコミュニケーション室
〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 16 番 17 号 渋谷ガーデンタワー
電話番号：03-5784-2109 FAX 番号：03-5784-2119